

市道麓西線 比内前田 赤石 10月4日開通

市が四十九年から工事をすすめていた「市道麓西線改良事業」が完成し、今月四日に開通式が行われました。

麓西線は、比内前田―赤石間延長三千九百五十七メートル、総工事費八億三千四百万円（郵政省の簡易保険積立金融資を含む）で、地権者二百二十六人の協力を得て完成したものです。

同線の沿線は、指折りの農業生産地域であり、これまで輸送、交通面がネックとなっていただけに、同線の完成によって農林産物の搬送効率の向上はもとより、幅員九・三五メートルを有する幹線道路として、地域農業経済に及ぼす影響は大きいものと期待されています。

▲全県から千二百人が参加、運動の推進を誓いました



▲南中ブラスバンドを先頭にパレードし、完成を祝いました。



第12回秋田県民健康推進大会

「まもろう健康、伸びゆく未来。などを大会スローガンに、第12回秋田県民健康推進大会が今月5日、市民文化会館で行われました。この大会は、健康で明るい秋田を築くことを確認するために開かれたもので、個人67人、団体22などの表彰や日体大教授の千葉吟子さんの特別講演がありました。また、市結核予防婦人会の蛇川絹江さんが大会宣言を朗読、満場一致で採択して閉会しました。

一日中小企業庁大館地方懇談会

今月6日、中小企業庁と県が主催する「一日中小企業庁大館地方懇談会」が大館商工会館で行われました。この懇談会は、素材産業の多い県北地方の景気低迷を回復するとともに、当市が特定不況地域に指定されていることもあって、商工団体から直接話を聞くために開催したもので、商工会、組合、団体の代表者など合わせて五十人が出席しました。

主催者側のあいさつの後に行われた懇談では、まず緑川商工会議所会頭が、市商工業全般にわたる概況を説明し景気対策を早急に打ち出すよう要請。つづいて関連団体の代表九人が質疑を行いました。これに対し中小企業庁側からは「政



府資金の融資額を来年度二一％増にすべく予算要求している、今後も貸付金利の引下げに努力する」など、条件緩和には今後も検討する旨の回答がありました。

秋田県の「最低賃金」が改正

秋田県内で働くすべての労働者に適用する「秋田県最低賃金」が次のとおり改正されました。昭和58年10月16日以降は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

件名	最低賃金額	効力発生日
秋田県	1日 2,951円	58.10.16
最低賃金	1時間 369円	

※最低賃金額には、次の賃金は算入されません。
 ○精皆勤・通勤・家族手当、時間外・休日労働手当
 ○1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金
 詳しくは、大館労働基準監督署(☎42-4033)へ

中小企業の皆さんへ



◆取引先倒産による 資金手当をします

中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐため、国の「中小企業倒産防止共済制度」へ加入しましょう。

この制度は、中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立てて、相互に救済（共済金の貸付け）するものです。加入後六ヵ月以上たつて取引先事業者が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、掛金総額の十倍の範囲内（最高二千万円）で無担保・無保証人・無利子で共済金の貸付けが迅速に受けられます。（ただし、貸付けを受けた共済金の十分の一に相当する掛金額に対する権利は消滅します。）

すでに多数の方が貸付けを受けて経営の危機を乗り越え、助かったと喜んでいますが、ぜひこの制度へご加入ください。

詳しくは、大館商工会議所(☎43-3111)又は取引先の金融機関へお問い合わせください。

育てよう

国の制度で 退職金

今月は、中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間です。

加入促進強化月間です。

加入促進強化月間です。

加入促進強化月間です。